

告示

埼玉県告示第五百三十八号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

平成二十九年四月二十八日

埼玉県知事 上田清司

一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
平成二十九年九月十日（日）	獨協大学（埼玉県草加市学園町一番一号）

二 試験科目

- イ 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ロ 人体の働きと医薬品
- ハ 主な医薬品とその作用
- ニ 薬事に関する法規と制度
- ホ 医薬品の適正使用と安全対策

三 受験手続

イ 提出書類

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第五十九条の五第一項に規定する申請書

ロ 試験手数料

一万五千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 提出期間及び提出方法

平成二十九年六月十四日（水）から六月三十日（金）まで
埼玉県登録販売者試験センター（柏郵便局私書箱五十号）宛の簡易書留によること。なお、提出期間最終日までの消印のあるものに限る。

四 合格発表

イ 埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前に掲示

平成二十九年十月十日（火）午前十時から同年十月十一日（水）午後五時まで

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

平成二十九年十月十日（火）午前十時から同年十一月九日（木）午後五時まで